



国連気候変動枠組条約第44回補助機関会合 (SB44) 及び第1回パリ協定特別作業部会 (APA1) 報告 いよいよルール作りが始動！



2016年6月8日(水)

COP21/パリ会議にて(2015年12月)

WWFジャパン

気候変動・エネルギー プロジェクトリーダー

小西雅子

5月の陽光あふれるドイツ・ボン会議場



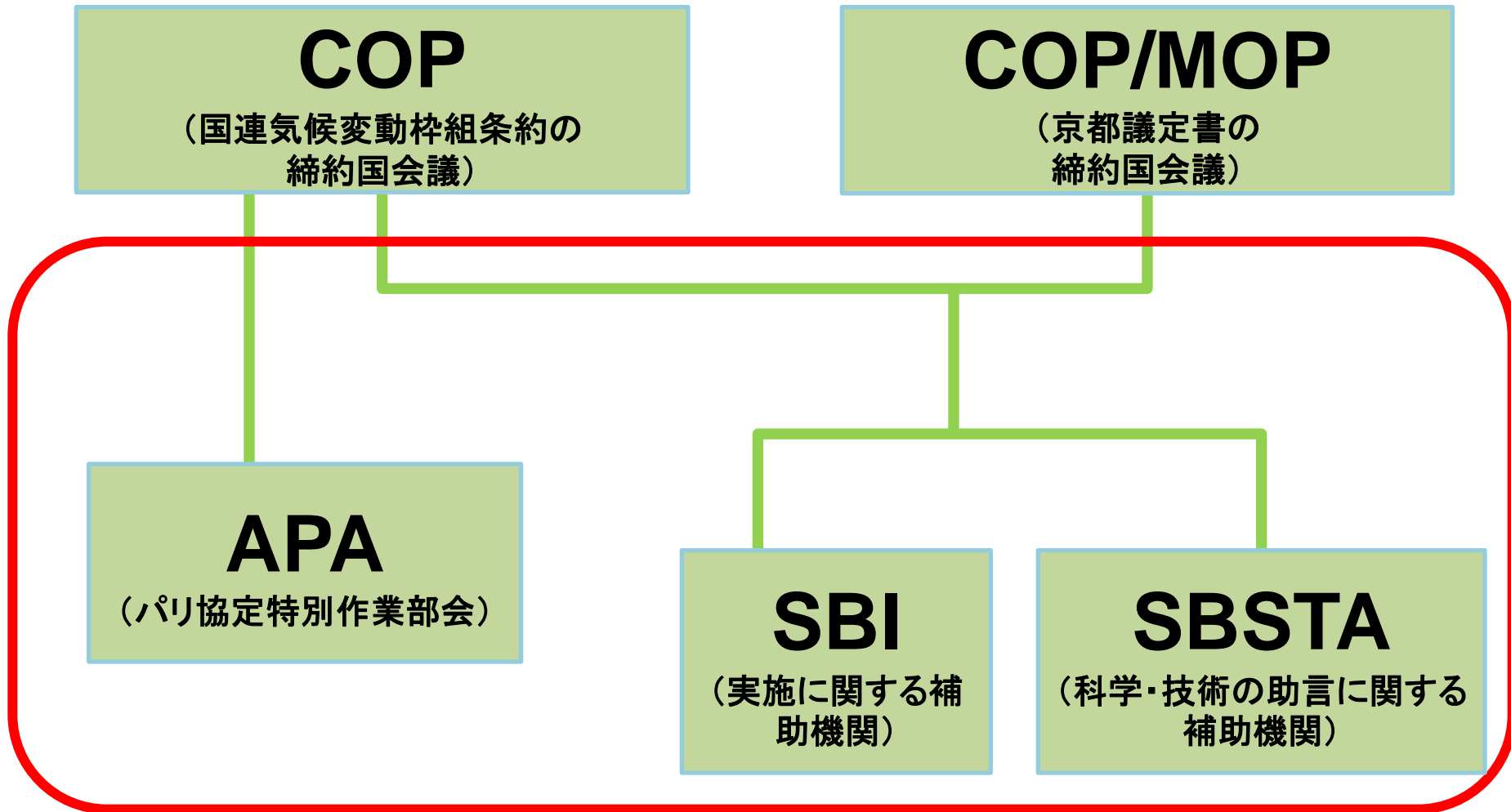


United Nations
Climate Change Conference

Bonn, Germany



国連気候変動会議の構造





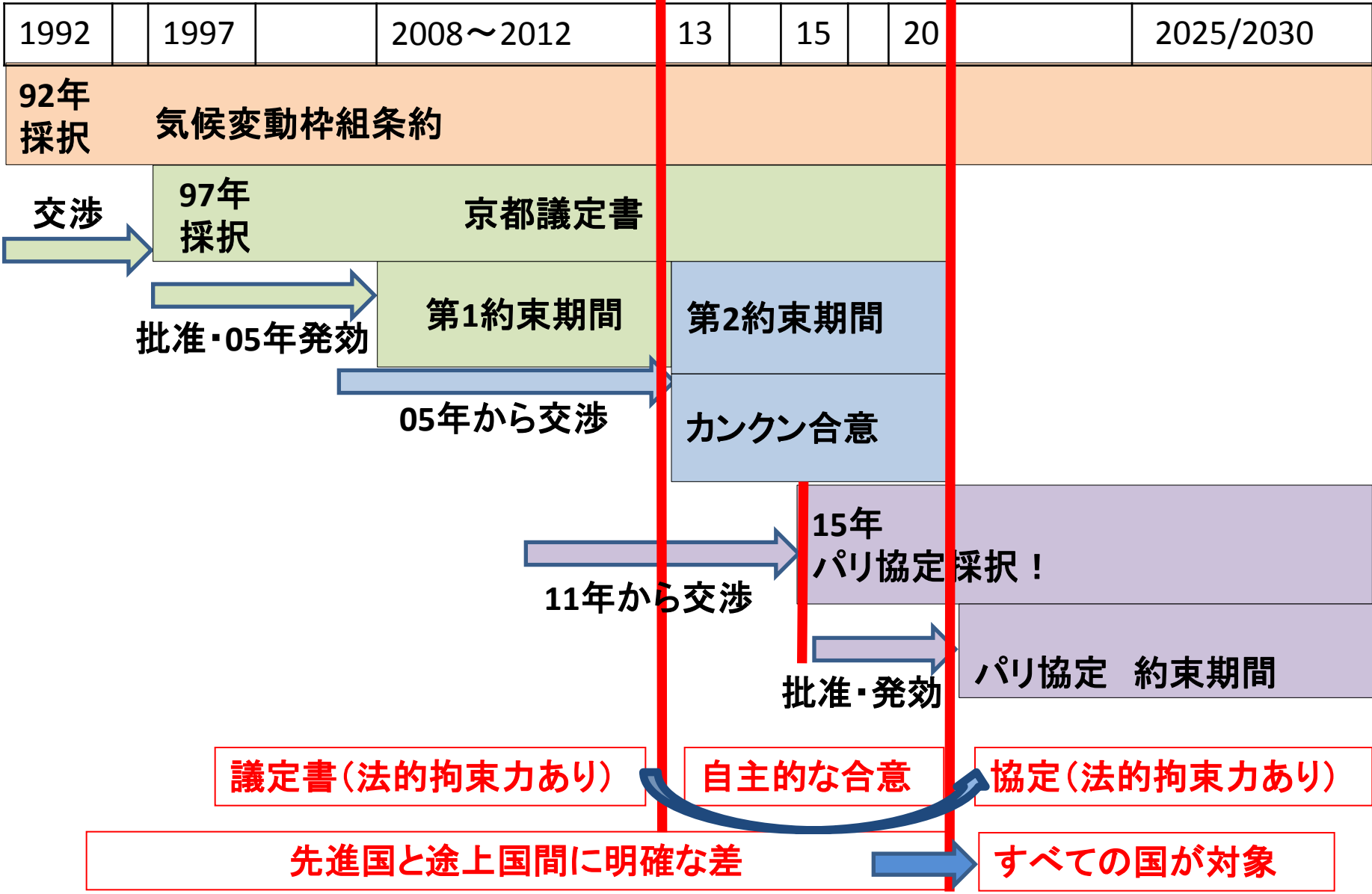
PARIS2015
CONFÉRENCE DES NATIONS UNIES
SUR LES CHANGEMENTS CLIMATIQUES
COP21-CMP11

COP21パリ会議 『パリ協定』 成立！ 2015年12月



COP21 会場(パリ、2015年12月)

気候変動に関する国際条約の歩み





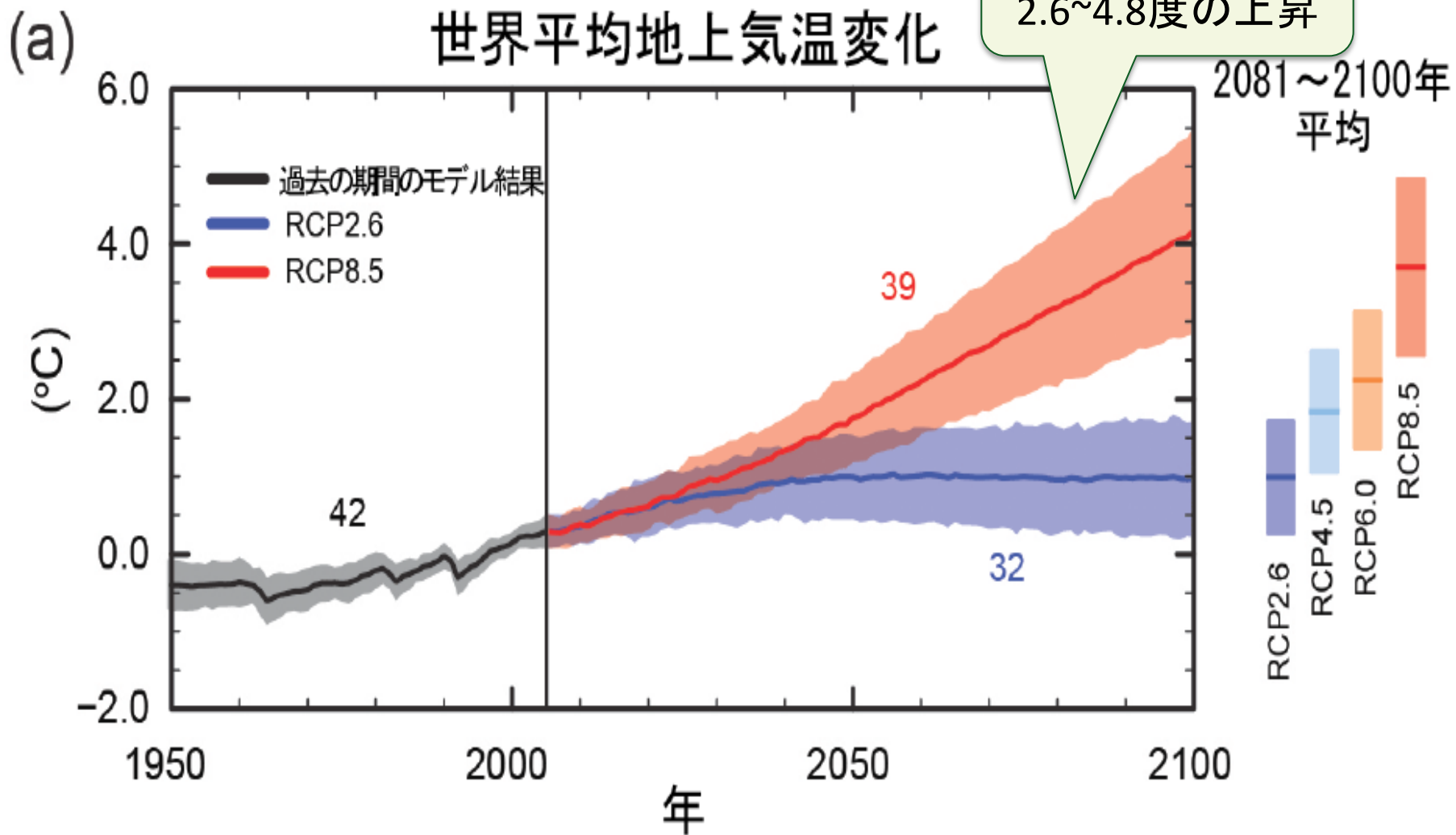
一目でわかるパリ協定！（科学と整合！）

1. 気温上昇を2度(1.5度)に抑えるために、今世紀後半に**人間活動による排出をゼロ**をめざす目標を持つ初めての協定
2. 今の削減目標では2度は達成できないが、今後達成できるように、5年ごとという短いサイクルで、**目標を改善していく仕組み**
3. 世界が本気で温暖化対策を進める意思を持つことを表すために、**法的拘束力を持つ協定**とした
4. ただし、厳しすぎて協定から抜ける国を作らないために、**目標達成は義務としなかった**
5. 目標達成を促すため、同じ制度の下で報告させ、多国間で検証して**国際的に達成状況をさらす仕組み**
6. 先進国・途上国問わず**すべての国が削減に取り組む**が、そのためには途上国への資金と技術支援を一部義務とした
7. 主な対策を、各国に**国内で整備するよう義務**としており、多大なる宿題を各国に課している

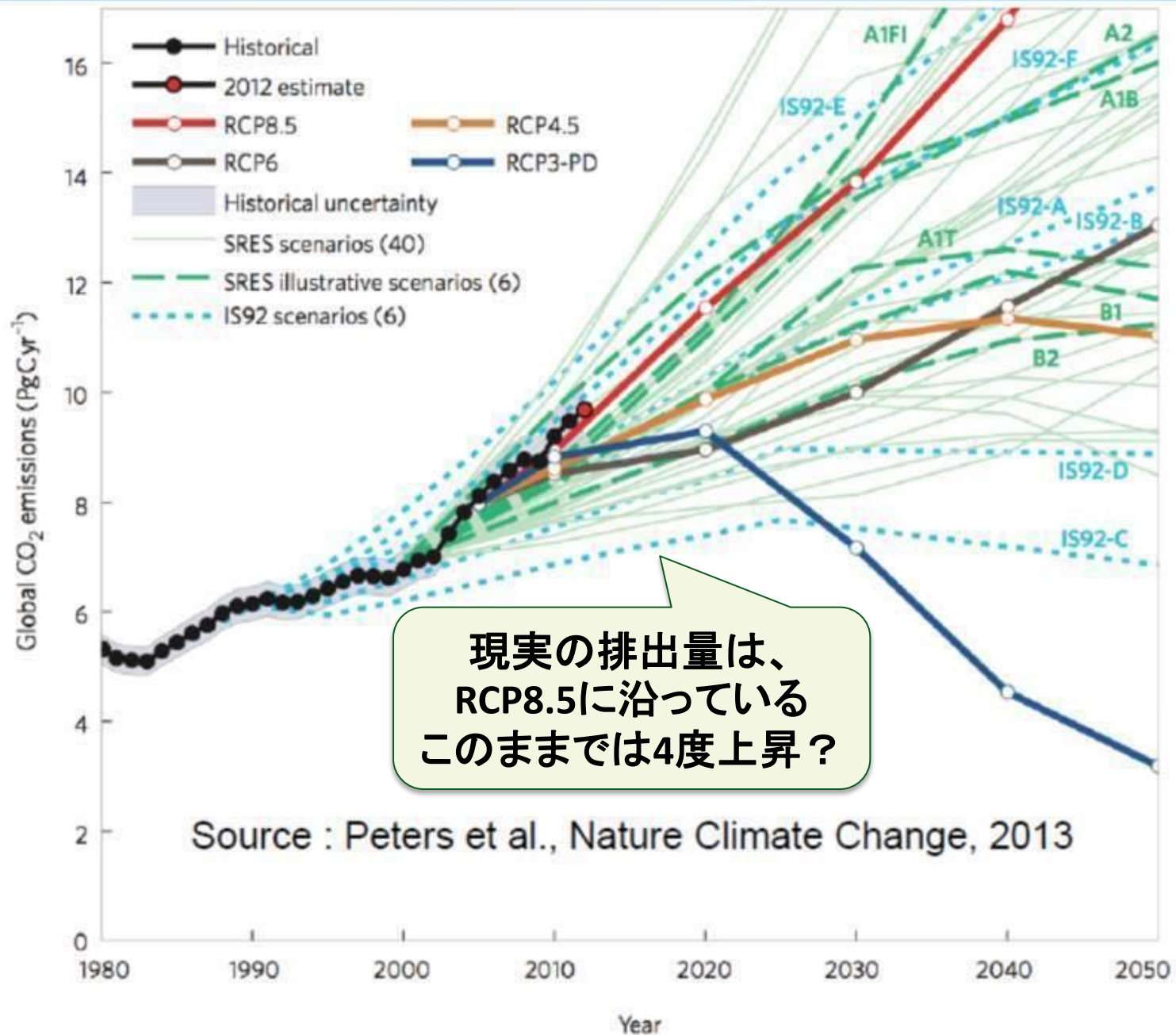
*ただし、詳細ルールを多くを先送りしているため、今度の交渉で実効力を確保していくことが必要



21世紀末の気温変化は？



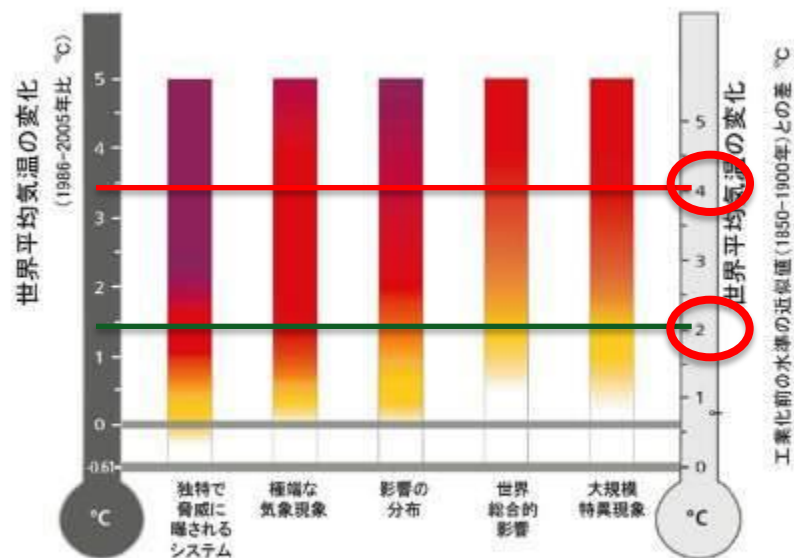
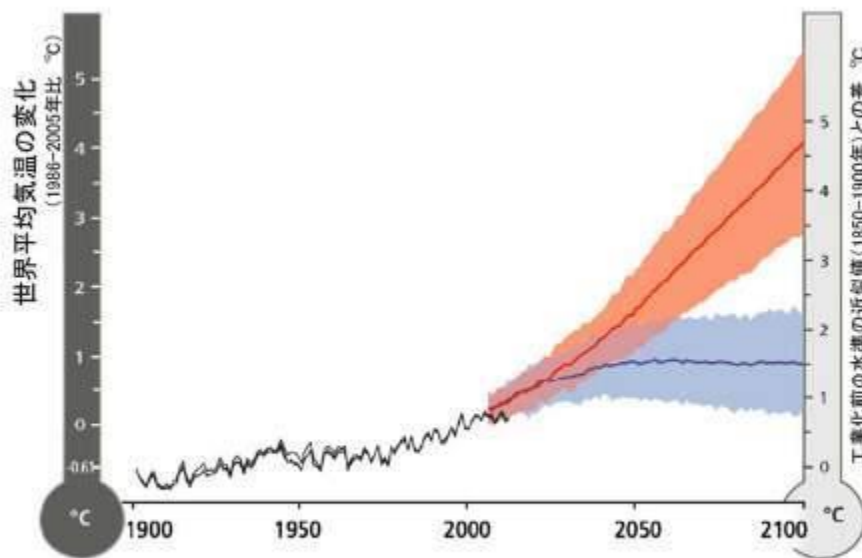
Emissions are on the high side of past IPCC scenarios





気温上昇と温暖化のリスクレベルの関係

気温上昇は避けられない。
では何度までに抑えるのか？





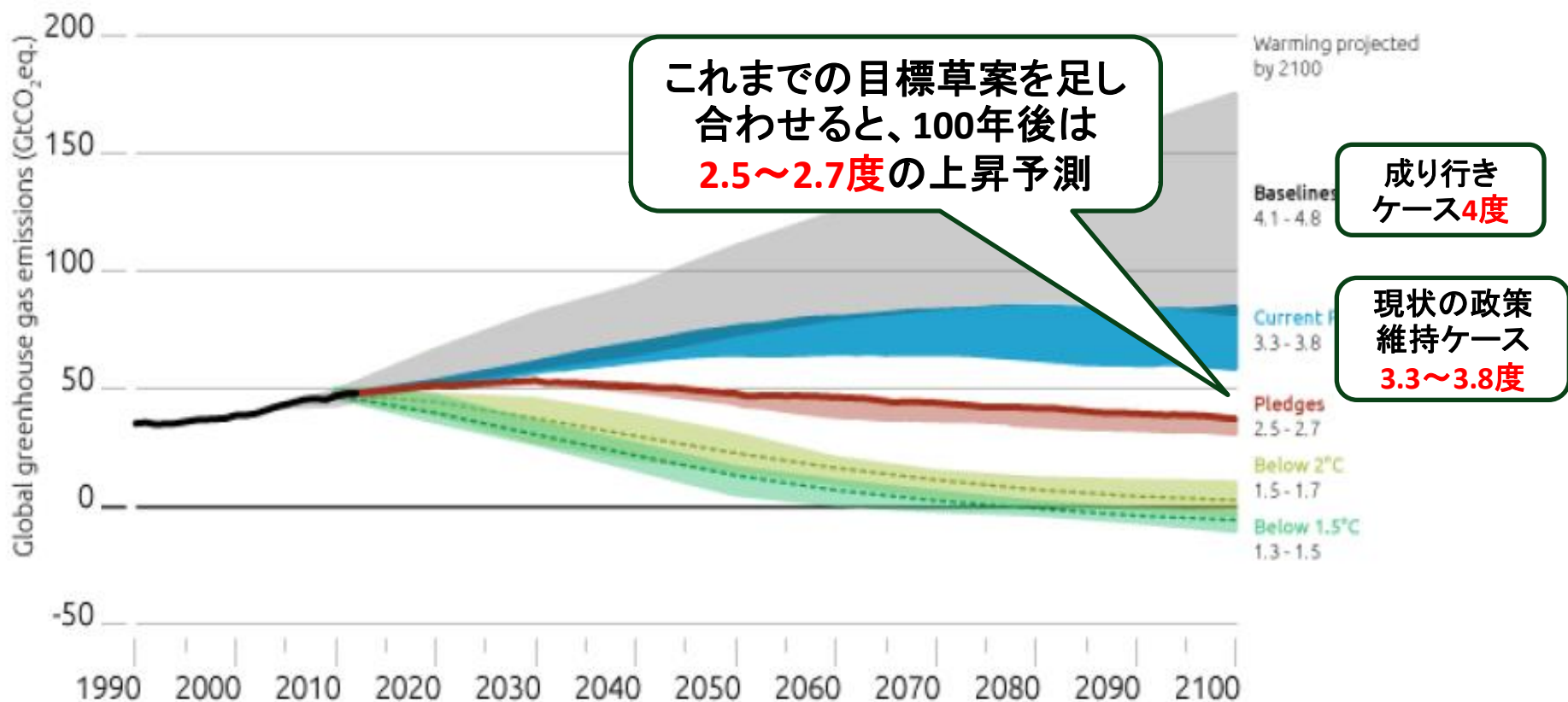
パリ協定における主要国の国別目標

EU	・2030年までに、1990年比で、GHG排出量を国内で少なくとも 40%削減
アメリカ	・2025年までに、2005年比で、GHG排出量を 26～28%削減 (28%削減へ最大限努力)
日本	・2030年までに、2013年比で、GHG排出量を 26%削減
中国	・2030年までのなるべく早くに排出を減少に転じさせる ・ 国内総生産(GDP)当たりCO2排出量を05年比で60～65%削減
ブラジル	・2025年に 2005年比で37%削減 、示唆的に2030年に2005年比で43%削減
インド	・2030年に2005年比で、 GDPあたりの排出量を33～35%削減 * 2020年にGDPあたり20～25%削減(2005年比)



パリ協定 世界各国の国別目標を足し合わせても 気温上昇は2度を超えてしまう

What warming would result from INDCs submitted as of 1 October 2015?



Historical emissions, incl. LULUCF

Current policy projections (CAT assessment)

2°C consistent median and range**

www.climateactiontracker.org/
Climate Analytics/Ecofys/
NewClimate/PIK

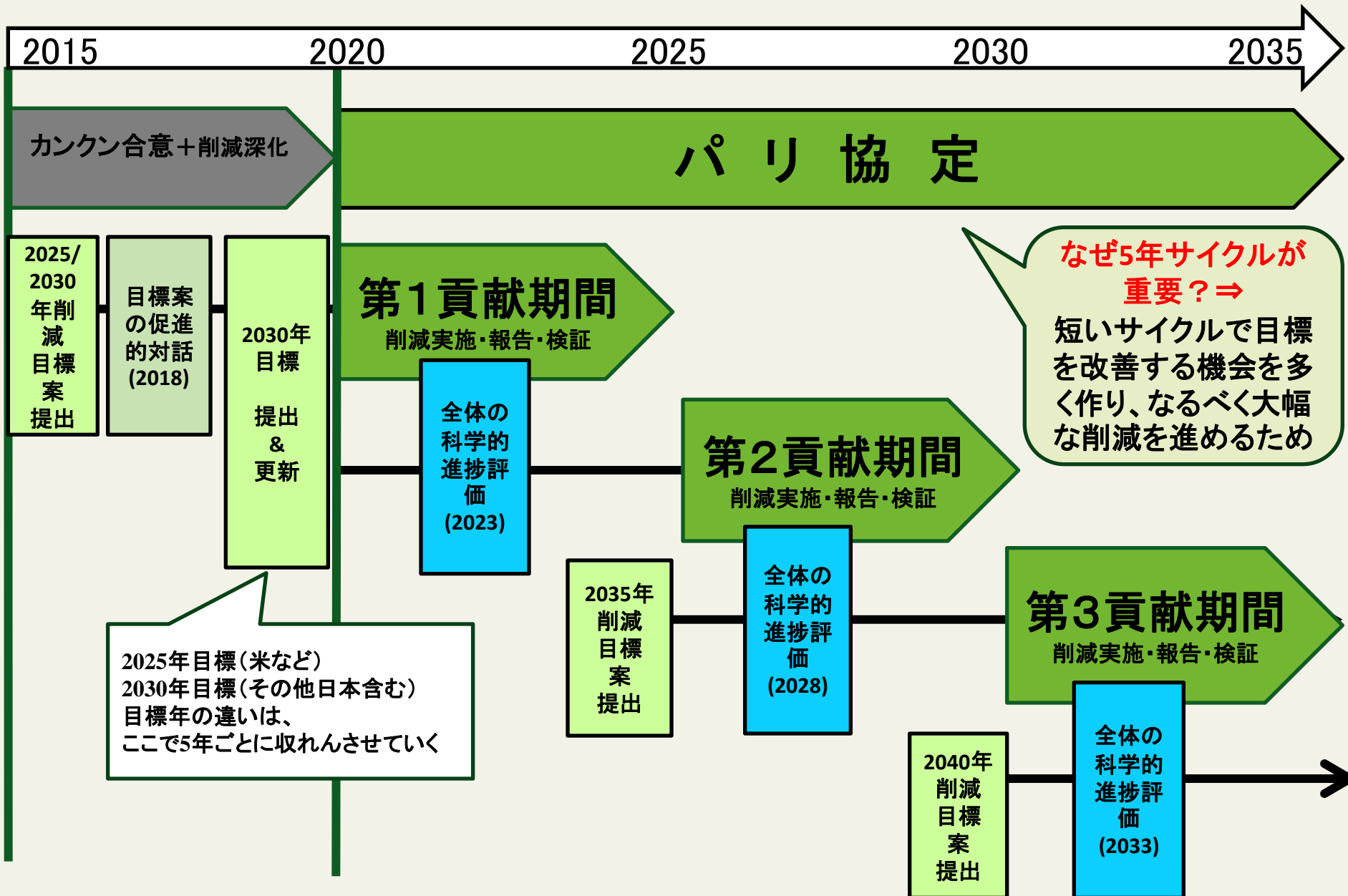
Reference*

Pledge pathway (CAT assessment)

1.5°C consistent median and range***

出典: Climate Action Tracker

5年ごとに目標を改善する仕組み





SB44 APA1の成果と注目点



【成果】

- ◆ パリ協定のルールづくりが始動！
ペースは遅いが、軌道にのった。

【注目点】

- ◆ パリ協定の早期発効を前提に議論が進む
- ◆ 途上国の削減行動の国際チェックがはじめて開始
- ◆ パリ協定の始まる前からのプロセス(2018年)盛り上がる



【成果】

- ◆ パリ協定のルールづくりが始動！
ペースは遅いが、軌道にのった。

パリ協定は大枠しかきめていないため、発効するまでに詳細なルールブックを作る必要がある。削減目標や適応、資金や技術援助、透明性(国際報告とチェック)などの包括的な協定なので、それぞれの項目ごとにルールブックが必要
どんなルールになるか、実効力を確保することが勝負！

APA1における当初の議題

- ✓ 国別目標
- ✓ 透明性
- ✓ グローバルストックテイク(科学的進捗評価)
- ✓ 実施/遵守

* 各項目のくわしい説明は別紙資料参照



アジェンダファイト(議題の設定)に1週間費やす・・・ 先進国(緩和優先) ⇔ 途上国(適応 & 支援優先)

APA1: 当初の主な議題

- ① 国別目標(緩和)
- ② 透明性
- ③ グローバルストックテイク(科学的進捗評価)
- ④ 実施/遵守
- ⑤ パリ協定早期発効準備

SB: 主要議題

- ✓ 公的登録簿(緩和)



APA1: 決定

①-1 国別目標(緩和の性質・情報要件・算定)

①-2 国別目標(適応情報)

② 透明性(行動と支援)

③ グローバルストックテイク(科学的進捗評価)

④ 実施/遵守

⑤ パリ協定早期発効準備

SB: 主要議題

- ✓ 公的登録簿(緩和)

- ✓ 公的登録簿(適応)

- ①-1, ①-2, ②, ③に関して 9/30までに各国からの提案提出
- 10/7までに事務局が項目ごとに各国提案をまとめること
- ④ 実施/遵守に関して、8/30までに共同議長が質問準備



パリ協定はまだ赤ちゃん
これから育てていく国際交渉が始動

ルールづくりが軌道にのった！



APA1 第1回特別作業部会の共同議長



注目点(1)パリ協定の早期発効の準備

国際交渉上では、早期に発効するのではないか、という見方が主流

- ✓ パリ協定は55か国以上、かつ55%以上の排出量を占める国々が批准することによって発効
- ✓ 2016/6/7現在 17か国が批准(排出量0.04%)
- ✓ 秋にアメリカと中国が批准(受諾)するという見込みの前に、早期の発効の可能性が現実味を帯びている

早期発効の準備が必要

- ✓ パリ協定の実施に必要なルールは、発効後に開催される第一回目のパリ協定締約国会合(CMA1と呼ばれる)に提出されることになっており、そのルール作りが早期発効の場合には間に合わない?
- ✓ もし発効した場合には、正式にはパリ協定の締約国だけが決定権を持つ。国内批准手続きに時間がかかる国は、ルール作りに正式に参加できない。すべての国がルール作りに参加できるようにするためには措置が必要



パリ協定の早期発効の準備

二つのオプション

- ① 第一回パリ協定締約国会合(CMA1)が、ルール作りの場を改めて定める
 - ② CMA1を開催するが、すぐに中断(suspend)させて、ルール作りが出来上がった年(2018年など)に改めてCMA1として再開する
- ✓ 多くの国はおおむね②中断の案を支持
 - ✓ ブラジルや小島嶼国連合は、中断の手続きだと、各国が早く批准しようという意欲をそぐ、として反対し、①を支持

こんな手続きが熱く議論されるくらい、早期の発効が視野に入っているのが、今の国際交渉

日本も国内手続きを速やかに進めて、早期に批准し、CMA1の際には正式の締約国となっている側に！



(2) 途上国の削減行動の国際チェックが初開催

2010年のカンクン合意を受けて
実施される、
途上国の削減行動の国際チェックが
初開催



- ✓ パリ協定の運用開始に向けて、すべての国が削減に参加する体制に移行していく第一歩
- ✓ 京都議定書の段階では、先進国・途上国に厳格な壁を設けられ、削減目標は先進国だけ。パリ協定は、そこから、全ての国々が、なんらかの形式で目標を持ち、かつ、共通の土台で、その実施状況についてチェックを受けることになった。今回の途上国の削減に関するチェックは、これら2つの中間段階に当たり、「先進国と途上国の双方が国際評価を受けるが、国際評価の型式は異なる」という段階



初めての途上国の削減行動の国際チェックは 非常に友好的な雰囲気！

- ✓ 今回の「チェック」は、まだ途上国に対してはあくまで「いかに削減行動を促進できるか意見を共有する」という位置付け
- ✓ 各国とも気を使った質問。たとえば「削減行動の報告にあたって、難しい点があったか？何かサポートはできるか？」とか「どのようなサポートがあったらもっとよくできるか？」など
- ✓ 特に先進国側は、削減行動の結果を発表する途上国を勇気づけようと、ほぼ全面的に褒めたたえている状態



アゼルバイジャン



ブラジル

困難な課題だらけが目立つ世界の温暖化対策だが、
途上国の参加を得て、世界の協力は着実に前進している！21



(3) 2018年の促進的対話が、 グローバルストックテイクなど議論のあちこちに

- ✓ パリ協定は2020年以降の温暖化対策の国際協定だが、関連するプロセスはその前から発生
- ✓ 特に2020年の前には、各国がパリ協定に掲げている目標を改めて提出。その際に2025年目標を掲げている国は、2030年目標を出し、日本のように2030年目標を最初から掲げている国は、再提出、あるいは更新(update)することになっている。
- ✓ その再提出に向けて、2018年にその時点の各国の目標の足し合わせた全体目標が、パリ協定の目標である2度未満に気温上昇を抑えることにあるかどうかを科学的に確認し、目標の促進を議論するプロセス(2018年促進的対話)が行われる

2018年促進的対話

=パリ協定におけるグローバルストックテイクのテストラン

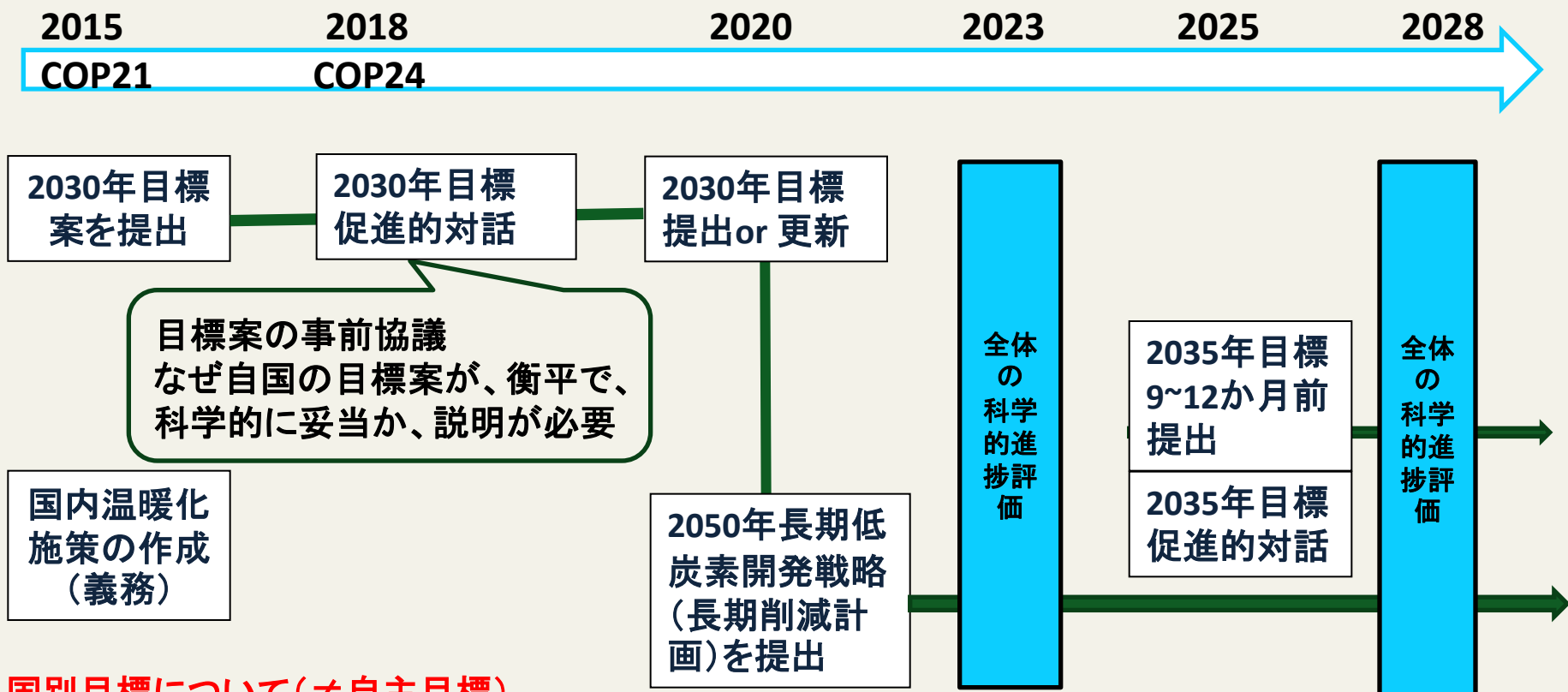
- ✓ 次のCOP22の議長となるモロッコの大臣は、この2020年までの取り組みの重要性に何度も言及

早くから削減することが最も重要であるため、この2018年促進的対話の機会をいかに活かしていくかも、マラケシュに向けた大きな注目点



パリ協定に向けて日本の取り組むべき喫緊の課題

- (1) 早期批准
- (2) 2030年目標の妥当性検証 & 引き上げ議論開始
- (3) 2050年長期計画策定



国別目標について(≠自主目標)

- ✓ 排出量・吸収源・オフセット等提出すべき内容が国際的に統一されて決まっている
- ✓ 決定までに国際的な評価を受ける









WWF気候変動・エネルギーグループ climatechange@wwf.or.jp



「地球温暖化の目撃者」

小西雅子・編著
毎日新聞社



「地球温暖化の最前線」

小西雅子著
岩波ジュニア新書

「地球温暖化は解決できるか
～パリ協定から未来へ～」

小西雅子著

岩波ジュニア新書

2016年7月発売予定！



参考資料

- COP21決定とパリ協定の最終版: Decision 1/CP.21 (2016年1月29日)
<http://unfccc.int/resource/docs/2015/cop21/eng/10a01.pdf>
- パリ協定の仮訳 (日本語)
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000151860.pdf>
- UNFCCC (各国の批准状況も一目でわかるようになっている)
<http://unfccc.int/2860.php>
- APA1の結論文書 FCCC/APA/216/L.3
<http://unfccc.int/resource/docs/2016/apa/eng/l03.pdf>
- 早期発効した場合の措置についてのUNFCCC事務局のプレゼン資料
http://unfccc.int/files/meetings/bonn_may_2016/in-session/application/pdf/apapresentation_item8.pdf
- ボン会合関連ブログ(小西雅子)
<http://www.wwf.or.jp/staffblog/cat1488/cat-18/>
- WWF小西雅子・山岸尚之等 雑誌寄稿文
温暖化の国際交渉について、わかりやすく説明している連載
<http://www.wwf.or.jp/activities/2013/04/1129508.html>